

2020年7月1日

一般事業主行動計画

株式会社 しんこう

社員全員が働きやすい環境を創ることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年7月1日～2023年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：ノー残業デーを設定、実施などによる所定外労働を削減する。

<対策>

- 2020年7月～ 所定外労働の現状を把握
- 2020年7月～ 社内意識啓発による所定外労働の削減
- 2020年7月～ 社内広報誌による社員への周知
- 2020年7月～ ノー残業デーの実施

目標2：休暇、休業に関する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2020年7月～ 産前産後休業や育児休暇等の規定を社員に周知
- 2020年7月～ 年次有給休暇の取得状況の把握と取得促進を図る
- 2020年7月～ 規定外の休暇に関する相談窓口を設置